

令和3年度第1回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和3年4月8日(木)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室

3 出席委員(15名)

1番	林 重 孝	2番	羽根井 直 子
3番	鈴木 孝 徳	4番	三 須 健 行
5番	梅 澤 孝 雄	6番	三 門 増 雄
7番	江 川 昌 子	8番	長 澤 正 昭
9番	足 立 正 道	10番	山 崎 宏
11番	兼 坂 仁	12番	牛 玖 良 一
13番	眞 野 文 雄	14番	石 渡 文 久
15番	石 田 和 久(議長)		

4 欠席委員(0名)

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 令和3年度第1次農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 糸 賀 信 之

主査補 飯 田 啓 市

主任主事 今 川 大 輔

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今年度、事務局長を務めます、糸賀 信之でございます。よろしくお願いいたします。

尚、事務局職員3名は、前年度と、同じでございます。

それでは、定刻になりましたので、ただ今より、令和3年度第1回農業委員会総会を開催させていただきます。

本日の総会も、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、マスク等の着用をお願いいたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。次回の総会でございますが、5月7日(金)に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

尚、昨今、新型コロナウイルスの感染が増えてきておりますが、特に関西の変異株の感染について危惧されておりますので、千葉県では宣言等、発令されておられません。次回、5月7日の総会以降、前年度と同じように、縮小という形で進めさせていただければと思います。委員の定数を満たす過半数以上での開催、申請人の参加は原則見合わせでの開催というような形で行いたいと思っているので、ご理解を賜れば幸いと存じます。

以上、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○議長 それでは会議を始めます。

只今の出席委員は15名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和3年度第1回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたし

ら、お願いいたします。長澤委員

○長澤委員 議席番号8番、長澤と申します。現地ですが、ひこためのようになっておりますが、盛土しますよね。

○議長 申請人

○申請人 盛土はしないで、砂利を敷き詰めて、高さ調整をいたします。

○議長 長澤委員

○長澤委員 そうしますと、排水等、雨水は、直に下に浸透する形になると思いますが、他には問題はないですかね、先の方に水が流れるような事は考えられませんか。

○議長 申請人

○申請人 雨水対策としましては、砂利敷としますので、降った雨は浸透すると考えておまして、隣接などに、雨水が流れるような、迷惑はないもの考えております。

○議長 長澤委員、よろしいでしょうか。

○長澤委員 はい。

○議長 他に何かございますか。ございませんか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

議案第1号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 眞野委員、よろしいでしょうか。

○眞野委員 はい。

○議長 他に何かありませんか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

議案第1号第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第4項は、許可相当と決しました。

続きまして、第5項については、足立委員より調査報告をお願いします。

———（足立委員報告）———

○足立委員 議席番号9番足立です。議案第1号第5項の調査報告をいたします。

権利者の、■■■■さんは、奥さんと、お子さん二人の、4人家族で、■■■■■■のアパートに住んでいます。

将来、子供の成長等、家族4人で暮らすには、手狭であるため、■■■■さん、■■■
■さん姉妹から土地を購入して、一戸建てを建設するものです。

■■さん姉妹は、相続により申請地を取得し農業者でもなく、県外と市外に住んでいるため、■■さんに、売られるとの事です。

また、現地の方を確認しましたが、■■の側で、畑の中に、数件、住宅が点在しているような状態です。畑と言っても、大規模な畑では、家庭菜園程度の畑の現状でございます。

住宅として、農地転用するには、排水の問題だと思うのですが、排水は、先程、説明もあつたように、合併浄化槽で処理し、既存のU字溝があるのですが、長さが、足りないの
で、自分で道路脇に設置するという事です。

住宅は、平屋建てで、日陰にならないように、近隣の畑には支障が無いと思われ
ます。

問題はないと思われ
ますので、よろしくご審議の程
をお願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。三門委員

○三門委員 議席番号6番三門です。義務者の方は、■■■の方ですか。

○議長 足立委員

○足立委員 元々は、■■■の方が持ち主なんですが、娘姉妹に相続され、共有名義で持っていて、片方の方は、■■■に住んでいます。

○議長 三門委員、よろしいでしょうか。

○三門委員 はい。

○議長 他に何かございますか。ございませんか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第5項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第5項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号、令和3年度第1次農用地利用集積計画の決定について、議案第3号の農用地利用配分計画（案）に対する意見については関連する案件ですので、一括審議とさせていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第2号・第3号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の2ページをお願いいたします。

議案第2号 令和3年度第1次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、4件、7筆、地積4,202㎡でございます。賃貸借権の設定、33件、88筆、115,905㎡でございます。

詳細でございますが、議案の3ページ～10ページをお願いいたします。

申請番号1番～8番、12番、27番、28番、30番、32番、34番については、農業経営規模拡大のため、申請番号9～11番、13番、15番～26番、29番、31番、33番、35番、36番については農業経営安定のため、申請番号14番については農地中間管理事業活用のため、期間は、2年11ヶ月17日～10年を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

続きまして、議案の11ページ～13ページをお願いいたします。

議案第3号 農用地利用配分計画（案）に対する意見につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見を求めるもので、農地中間管理機構から、■■■■の1農業者が、■■■■の田1筆、■■■■の田1筆、合計5,770㎡の農地を借りうけるもので、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしているものと思われま。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第2号及び議案第3号について事務局より説明がありましたが、本件については、計画の作成者である佐倉市農政課を呼んであります。農政課職員を入場させて下さい。

———（農政課着席）———

○議長 農政課の職員は、ご苦労様です。
自己紹介をお願いいたします。

———（農政課あいさつ）———

○農政課 農政課の志津です。よろしくをお願いいたします。
○議長 ありがとうございます。

議案第3号、申請番号10番については、兼坂委員が、申請番号15番～33番及び35番～36番については、鈴木委員が、申請番号16番については、山崎委

員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

——(兼坂、鈴木、山崎委員退席)——

○議長 それでは兼坂委員、鈴木委員、山崎委員が退席しましたので、審議を行います。

議案第2号及び議案第3号について、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。梅澤委員

○議席番号5番、梅澤です。■■■■■とは、どのような法人ですか。

○議長 事務局長

○事務局長 ■■■■■■は、■■■■■等の作業を請け負っている、法人でございます。

○議長 三門委員

○三門委員 議席番号6番、三門です。関連して質問します。代表はどなたですかね。

○議長 事務局長

○事務局長 ■■■■■■につきましては、■■■■■さんが代表でございます。

○議長 他に何かございますか。

——(発言者なし)——

○議長 ないようですので、農政課の職員は退席をお願いします。

——(農政課退席)——

○議長 農政課の職員が退席しましたので、これより採決をいたします。

先に、議案第2号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、承認と決しました。

兼坂委員、鈴木委員、山崎委員を入場させて下さい。

——（兼坂、鈴木、山崎委員入場）——

○議長 続きまして、議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

◎報告事項の説明

○事務局長 報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の14ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、議案の15ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの2件、2筆、宅地の一部としようとするもの1件、1筆、駐車場用地としようとするもの1件、2筆でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

宅地として地目変更申請のあったもの、2件、3筆、山林として地目変更申請のあったもの、2件、2筆でございます。

次に、17ページ～19ページをお願いいたします。

利用権の中途解約に係る通知書についてでございます。

利用権設定期間存続中でございますが、地主、借主、双方の合意の基、解約をし

たもの、47件、127筆でございます。

次に、20ページをお願いいたします。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書についてでございます。

相続による届出、6件、46筆でございます。

次に、21ページをお願いいたします。

農地法施行規則第29条第13項に関する農地法制限除外の届出書についてでございます。

携帯電話の基地局による届出、1件、1筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

以上をもちまして、令和3年度第1回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===